吸収合併に関する法定事前開示書類

東京都港区虎ノ門一丁目 10 番 5 号
PostPrime 株式会社
代表取締役　松島 悟

当社は、完全子会社である TakaTrade 株式会社との間で 2026 年 7 月 23 日付吸収合併契約を締結し、2026 年 8 月 26 日開催の第 7 回定時株主総会において承認を得ました。当社を存続会社、同社を消滅会社とし、変更後の効力発生日を 2026 年 11 月 1 日とする本合併について、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に従い、以下のとおり事前開示事項を記載します。

1. 吸収合併契約の内容
別紙 1 のとおりです。効力発生日の変更は第 7 項及び別紙 3 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項
当社は TakaTrade 株式会社の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して株式その他の対価の交付は行いません。完全親子会社間の合併であり、新たに対価を交付する必要がないことから、対価を交付しない定めは相当であると考えております。
本合併による PostPrime 株式会社の資本金及び準備金の額の増加はありません。

3. 新株予約権の定めの相当性に関する事項
2026 年 9 月 4 日付公表資料に記載のとおり、本合併に伴う TakaTrade 株式会社の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いについて、該当事項はありません。

4. TakaTrade 株式会社の計算書類等に関する事項
(1) 最終事業年度に係る計算書類等
別紙 2 に、第 2 期（2025 年 6 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで）の計算書類及びその附属明細書、事業報告並びに 2026 年 7 月 21 日付監査報告書を収録しています。
TakaTrade 株式会社は、2026 年 8 月 26 日開催の株主総会において、第 2 期（2025 年 6 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで）の計算書類について承認を受けています。
(2) 最終事業年度の末日後の臨時計算書類等
該当事項はありません。
(3) 最終事業年度の末日後の重要な財産状況の変動
2026 年 6 月 17 日、PostPrime 株式会社の取締役会において、TakaTrade 株式会社が営む商品 CFD 取引プラットフォーム事業からの撤退が決議されました。2026 年 9 月末をもってサービスの提供を終了し、ユーザーデータの移行対応及び関連資産の整理が進められています。
2026 年 10 月 15 日付公表の第 1 四半期決算短信では、取引プラットフォーム事業について 2026 年 6 月から 8 月までの減損損失 4,583 千円の計上が記載されています。
上記のほか、2026 年 5 月 31 日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(4) 清算会社に関する事項

TakaTrade 株式会社は本合併の消滅会社であり、清算株式会社を対象とする施行規則第 191 条第 4 号の書類として扱うものではありません。

5. PostPrime 株式会社の重要な財産状況の変動

2026 年 6 月 10 日　サイブリッジ合同会社を割当先とする新株式及び第 7 回新株予約権の発行。普通株式の発行価額総額 300,014 千円。

2026 年 7 月 1 日　株式会社インフィニティライフの全株式を取得し完全子会社化。取得対価 71,530 千円（条件付取得対価を除く。）。株式譲渡契約では、業務引継ぎ等の履行及び売上債権の回収状況に応じ、最大 28,470 千円の条件付取得対価が発生する旨が定められています。

2026 年 8 月 1 日　AppBank 株式会社からオンライン動画サービスの一部を譲受け。

2026 年 8 月 31 日　株式会社キューブの株式取得による子会社化及び同社への 300 百万円の貸付け。

2026 年 10 月 14 日　無償減資の効力発生。資本金 199,469 千円のうち 189,469 千円を減少し、10,000 千円としました。

当社には最終事業年度があるため、施行規則第 191 条第 5 号ロの成立の日における貸借対照表については該当事項はありません。

6. 効力発生日以後の債務履行の見込み

対象は、会社法第 799 条第 1 項により本合併について異議を述べることができる債権者に対して、効力発生日以後に PostPrime 株式会社が負担する債務です。

当社及び TakaTrade 株式会社の現在の財産の状況並びに今後見込まれる収支及び支払債務を踏まえ、本合併の効力発生日以後に当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態は、現時点では見込まれておりません。したがって、当該債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

7. 変更事項及び更新事項

2026 年 9 月 16 日、両社の合意により効力発生日を 2026 年 12 月 1 日から 2026 年 11 月 1 日に変更しました。変更合意書及び同日付公表資料は、別紙 3 のとおりです。

TakaTrade 株式会社の最終事業年度に係る計算書類等については、2026 年 8 月 26 日開催の同社の株主総会における計算書類の承認を踏まえ、第 2 期に係る書類を収録しています。

別紙一覧

別紙 1　2026 年 7 月 23 日付吸収合併契約書の写し（押印済み）　全 3 頁。

別紙 2　TakaTrade 第 2 期の計算書類及び附属明細書 全 7 頁、事業報告 全 3 頁、監査報告書 1 頁。

別紙 3　2026 年 9 月 16 日付吸収合併の効力発生日変更に関する合意書の写し（押印済み）1 頁及び同日付公表資料 1 頁。

以上

吸収合併契約書

PostPrime 株式会社（以下「甲」という。）及び TakaTrade 株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする合併を行う（以下「本合併」）。

第２条（合併当事会社の商号及び住所）

本合併における吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりとする。

1. 吸収合併存続会社
 商号：PostPrime 株式会社
 住所：東京都港区虎ノ門一丁目 10 番 5 号
2. 吸収合併消滅会社
 商号：TakaTrade 株式会社
 住所：東京都港区虎ノ門一丁目 10 番 5 号

第３条（合併に際して交付する金銭等及びその割当て）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、株式その他の対価の交付は行わない。

第４条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第５条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2026 年 12 月 1 日とする。ただし、本合併の手続の進行その他の事情により必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第６条（権利義務の承継）

甲は、本効力発生日において、乙の資産、負債、契約上の地位その他一切の権利義務を承継する。

第７条（会社財産の管理等）

1. 甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、自らの業務執行及び財産の管理を行うものとする。
2. 乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、通常の業務の範囲を超える重要な財産の処分、重大な債務の負担その他本合併に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、事前に甲と協議するものとする。
3. 甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、本合併の実行に必要となる許認可、届出、契約上必要な承諾又は通知その他の手続について、相互に協力して対応するものとする。

第８条（株主総会等の承認）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本合併に必要な事項について、株主総会、取締役会その他必要な機関決定を行うものとする。

第９条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から本効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、その他本合併の実行に重大な支障となる事由が生じた場合、又は本合併の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、本契約の趣旨に従い、甲乙誠意をもって協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有する。

2026 年 7 月 23 日

甲
東京都港区虎ノ門一丁目 10 番 5 号
PostPrime 株式会社
代表取締役　松島 悟　印

乙
東京都港区虎ノ門一丁目 10 番 5 号
TakaTrade 株式会社
代表取締役　松島 悟　印

第　2　期　（ 自　　2025年6月1日　　至　　2026年5月31日　）

計　算　書　類

1. 貸　借　対　照　表

2. 損　益　計　算　書

3. 株主資本等変動計算書

4. 個　別　注　記　表

TakaTrade株式会社

貸　借　対　照　表

2026年5月31日現在

（単位：円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**516,483,317**	**流　動　負　債**	**106,773,314**
現　金　及　び　預　金	255,835,316	未　払　金	15,754,096
分　別　金　信　託	141,207,478	預　り　金	43,903
短　期　差　入　保　証　金	116,696,542	未　払　法　人　税　等	3,177,600
デ　リ　バ　テ　ィ　ブ　資　産	△ 888,222	受　入　保　証　金	77,979,791
前　渡　金	252,698	デ　リ　バ　テ　ィ　ブ　負　債	△ 8,653,238
前　払　費　用	2,846,748	事　業　構　造　改　善　引　当　金	18,471,162
未　収　収　益	12,766		
未　収　入　金	169,117	**負　債　合　計**	**106,773,314**
仮　払　金	350,874	（純　資　産　の　部）	
		株　主　資　本	416,023,832
固　定　資　産	**6,313,829**	資　本　金	400,000,000
投資その他の資産	6,313,829	資　本　剰　余　金	400,000,000
差　入　保　証　金	1,730,000	資　本　準　備　金	400,000,000
長　期　前　払　費　用	4,583,829	利　益　剰　余　金	△ 383,976,168
		その他利益剰余金	△ 383,976,168
		繰　越　利　益　剰　余　金	△ 383,976,168
		純　資　産　合　計	**416,023,832**
資　産　合　計	**522,797,146**	**負　債　・　純　資　産　合　計**	**522,797,146**

損　益　計　算　書

自2025年6月1日　至2026年5月31日

（単位：円）

科目	金額	
売上高		16,472,933
スプレッド収益	12,687,131	
金利調整額	3,785,802	
売上原価		12,102,138
金融費用	12,102,138	
売上総利益		△ 4,370,795
販売費及び一般管理費		254,494,040
営業損失（△）		△ 250,123,245
営業外収益		5,257,392
受取利息	290,718	
雑収入	7,296	
為替差益	4,959,378	
営業外費用		517,808
支払利息	517,808	
経常損失（△）		△ 245,383,661
特別損失		19,467,653
事業構造改善費用	19,467,653	
税引前当期純損失（△）		△ 264,851,314
法人税、住民税及び事業税		290,000
当期純損失（△）		△ 265,141,314

株主資本等変動計算書

自2025年6月１日　至2026年5月31日

（単位：円）

	株主資本						純資産
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
2025年6月1日　残高	250,000,000	250,000,000	250,000,000	△118,834,854	△118,834,854	381,165,146	381,165,146
事業年度中の変動額							
新株の発行	150,000,000	150,000,000	150,000,000	－	－	300,000,000	300,000,000
当期純損失（△）		－	－	△265,141,314	△265,141,314	△265,141,314	△265,141,314
事業年度中の変動額合計	150,000,000	150,000,000	150,000,000	△265,141,314	△265,141,314	34,858,686	34,858,686
2026年5月31日　残高	400,000,000	400,000,000	400,000,000	△383,976,168	△383,976,168	416,023,832	416,023,832

個別注記表

（重要な会計方針に関する注記）

1. 重要な収益および費用の計上基準
主に個人投資家を対象として商品CFD取引に係る取次事業を営んでおり、
取引規程等に基づいて売買注文の市場への取次を履行する義務を負っております。
当該履行義務は差金決済日に充足されることから、差金決済日時点（一時点）で
収益を認識しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
期末現在、保有しておりません。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
期末現在、保有しておりません。

4. デリバティブ
時価法を採用しております。

5. 固定資産の減価償却の方法
期末現在、保有しておりません。

6. 引当金の計上基準
事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴うCFD取引事業からの撤退等に起因して、
今後発生すると見込まれる損失（または撤退費用、違約金、固定資産処分損等）に備えるため、
当事業年度末において発生が合理的に見積られる額を計上しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項　（単位：株）

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,000,000	6,000,000	－	16,000,000

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

第　2　期　（ 自　　2025年6月1日　　至　　2026年5月31日　）

計算書類の附属明細書

TakaTrade株式会社

1. 引当金の明細

（単位：円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
事業構造改善引当金	－	18,471,162	－	18,471,162

2. 販売費及び一般管理費の明細

（単位：円）

科　　目	金　　額	摘　　要
出向負担金	64,722,796	
法定福利費	210,193	
福利厚生費	27,000	
採用教育費	7,515,000	
研修費	14,546	
外注費	5,393,139	
経営指導料	35,601,000	
システム利用料	45,184,415	
取引所等関係費	3,003,736	
広告宣伝費	47,567,735	
交際費	31,900	
旅費交通費	27,901	
通信費	1,467	
消耗品費	397,237	
新聞図書費	1,948	
諸会費	50,000	
支払手数料	7,246,191	
地代家賃	9,423,000	
租税公課	20,819,087	
支払報酬料	6,473,321	
雑費	782,428	
計	254,494,040	

事　業　報　告

（　　自 2025 年６月１日　　）

至 2026 年５月 31 日

１．株式会社の現況に関する事項

１－１．事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、円安基調に支えられ、インバウンド需要も旺盛で、全体的に経済活動は好況になりつつあるものの、日銀によるゼロ金利政策の解除によるインフレーションや慢性的な人手不足によって、経済状況は引き続き先行きが不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当事業年度において、商品 CFD 取引を中心としたプラットフォームの開発に取り組むとともに、関係当局との協議を進めてまいりました。商品 CFD 取引の提供を開始するにあたり、商品先物取引業の許可申請を行い 2025 年５月に許可され 2025 年６月に口座開設申込を開始、８月に商品先物取引サービスを開始いたしました。当社では、中長期的な企業価値の向上と持続的成長の実現に向け、当社が主力事業として運営する取引プラットフォーム「TakaTrade」を中心として、より多くのユーザーに利用していただけるようにするため、ユーザーにとって魅力的かつ有益な新機能や新サービスの開発に継続的に取り組んでおりましたが、顧客取引がもたらす収益が運営費用をカバーする水準に至らず、事業環境及び競合環境の精査を行った結果、2026 年６月 17 日の取締役会において取引プラットフォーム「TakaTrade」サービスの終了を決議いたしました。

上記の結果、当事業年度における売上高は 16,472 千円、営業損失 250,123 千円、経常損失 245,383 千円、当期純損失 265,141 千円となりました。

１－２．資金調達等についての状況

(1)　資金調達の状況

当期における資金調達につきましては、2025 年 11 月 27 日を払込期日とする第三者割当増資（普通株式 6,000 千株、発行価額の総額 300,000 千円）を実施いたしました。

(2)　設備投資の状況

当事業年度中に行った主要な設備投資はありません。

１－３．直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分	2025 年５月期	2026 年５月期
	第１期	第２期
売上高	－　千円	16,472 千円
経常損失（△）	△118,641 千円	△245,383 千円
当期純損失（△）	△118,834 千円	△265,141 千円
１株当たり当期純損失（△）	△11 円 88 銭	△20 円 31 銭
総資産額	434,965千円	522,797 千円
純資産額	381,165 千円	416,023 千円

（注）　１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

１－４．会社が対処すべき課題

① 取引プラットフォーム事業の着実な終了

当社は、2026 年６月 17 日、商品 CFD 取引プラットフォーム「TakaTrade」に係る取引プラットフォーム事業からの撤退を決定いたしました。2026 年９月末を目途に本サービスの提供を終了する

予定であり、終了後はユーザーデータの移行対応及び関連資産の整理を計画的に進めることが当面の重要な課題であると認識しております。サービス終了に際しては、利用者への十分な周知及び丁寧な対応を行うとともに、関係法令に基づく適切な手続を経て、混乱の生じない着実な事業終了を図ってまいります。

② 事業終了に伴う損失の極小化及び財務健全性の確保

当事業年度において、本事業終了に関連する事業構造改善費用 19,467 千円を計上しております。今後も資産の整理等に伴う追加的な費用の発生が見込まれることから、費用の精査及び適切な処理により損失の極小化を図るとともに、事業終了までの間、必要な運転資金を確保し、財務健全性の維持に努めてまいります。

③ 顧客資産の保全及び利用者保護の徹底

当社は商品先物取引業者として、顧客からお預かりしている証拠金等について分別管理を継続的に徹底し、事業終了に至るまでの間、顧客資産の保全及び利用者保護に万全を期してまいります。あわせて、解約・出金等に関する利用者からの問い合わせに丁寧に対応し、利用者の不利益を最小限にとどめるよう努めてまいります。

⑤ 内部管理体制及びコンプライアンス体制の維持

事業終了に向けたプロセスにおいても、関係法令の遵守及び適正な業務運営を継続することが重要な課題であります。当社は、事業終了までの間、内部監査及び監査役監査を通じたコーポレート・ガバナンス機能を維持し、コンプライアンス体制の実効性確保に努めてまいります。

⑥ 情報管理体制の維持

当社は、口座開設時の本人確認等を通じて取得した利用者の個人情報を含む機密情報を保有しております。事業終了後のデータ移行及び廃棄に至るまでの間、社内規程の厳格な運用及びセキュリティシステムの維持により、情報管理体制の維持・強化に継続して取り組んでまいります。

⑦ 今後の会社のあり方に関する検討

当社は、事業終了後の会社のあり方について、解散・吸収合併等を視野に入れ、親会社と協議のうえ検討を進めておりましたが、2026 年 7 月 23 日開催の取締役会において、親会社である PostPrime 株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

１－５．主な事業内容

事業区分	事業内容
金融取引仲介事業	デリバティブ取引またはその媒介、取次もしくは代理

１－６．主要な営業所及び使用人の状況

(1)　主要な営業所

事務所名	住所
本社	東京都港区虎ノ門一丁目１０番５号

(2)　使用人の状況（2026 年 5 月 31 日現在）

当社所属の正社員の状況は以下のとおりであります。

人数	前事業年度比増減
7（7.0）名	－

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、１年間の平均人員

を（ ）外数で記載しております。

１－７．重要な親会社及び子会社の状況

(1)　親会社の状況

PostPrime 株式会社

(2)　子会社の状況

子会社はございません。

１－８．主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

２．株式に関する事項

①　発行可能株式総数　40,000,000 株

②　発行済株式の総数　普通株式　16,000,000 株

③　株主数　1 名

④　大株主の状況

株主名	種類	所有株式数（株）	持株割合（%）
PostPrime 株式会社	普通株式	16,000,000	100

（注）　当社の当該株主への出資はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項

地　位	氏　名	重要な兼務の状況
代表取締役	松島　悟	株式会社ココロゴト 代表取締役 PostPrime 株式会社 代表取締役
取締役	島　雅明	－
取締役	古川　賢隆	株式会社レジェンダ 内部統制室長 レジェンダ・コーポレーション株式会社 管理部長（兼務出向） PostPrime 株式会社 取締役
監査役	横山　完	YM&Partners 代表 株式会社横浜スタジアム 総務部部長 株式会社横浜 DeNA ベイスターズ 総務部部長 PostPrime 株式会社 監査役

監　査　報　告　書

2025 年 6 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日までの第 2 期事業年度における取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会議事録（書面決議）の閲覧、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告の監査結果

①　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 7 月 21 日

ＴａｋａＴｒａｄｅ株式会社

社外監査役　横山　完　印

01n8dwnkn0bz4cejefxg1ck4qtp70h8b

吸収合併の効力発生日変更に関する合意書

PostPrime 株式会社（以下「甲」という。）及び TakaTrade 株式会社（以下「乙」という。）は、甲乙間で 2026 年 7 月 23 日付で締結した吸収合併契約書（以下「原契約」という。）に定める吸収合併の効力発生日の変更について、以下のとおり合意する。

第 1 条（効力発生日の変更）

甲及び乙は、原契約第 5 条ただし書に基づき、同条本文に定める本効力発生日を、2026 年 12 月 1 日から 2026 年 11 月 1 日に変更する。

第 2 条（原契約の効力）

本合意書に定める変更を除き、原契約の各条項は、引き続き有効に存続する。原契約における「本効力発生日」は、変更後の 2026 年 11 月 1 日をいうものとする。

本合意成立の証として、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

2026 年 9 月 16 日

甲　東京都港区虎ノ門一丁目 10 番 5 号
PostPrime 株式会社
代表取締役　松島 悟　印



乙　東京都港区虎ノ門一丁目 10 番 5 号
TakaTrade 株式会社
代表取締役　松島 悟　印



PostPrime

2026 年 9 月 16 日

各 位

会社名　PostPrime 株式会社
代表者名　代表取締役社長　松島　悟
（コード:198A、東証グロース市場）
問合せ先　コーポレート部長 中井　祐輔
https://corp.postprime.com/contact

（開示事項の変更）完全子会社である TakaTrade 株式会社の吸収合併に係る効力発生日の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年９月４日付「完全子会社である TakaTrade 株式会社の吸収合併(略式合併)に関するお知らせ」にて公表いたしました、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である TakaTrade 株式会社（以下「TakaTrade」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）について、TakaTrade との合意により、効力発生日を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．　変更内容

項目	変更前	変更後
吸収合併効力発生日（予定）	2026 年 12 月 1 日	2026 年 11 月 1 日

２．　変更の理由

本合併に係る諸手続の日程を改めて精査した結果、効力発生日を変更するものです。

３．　その他

上記の効力発生日の変更を除き、本合併の目的、方式その他の内容に変更はありません。

４．　今後の見通し

本合併は、当社と完全子会社との間で行う吸収合併であるため、本合併そのものが当社の連結業績に与える影響は軽微です。なお、当社の個別財務諸表において抱合せ株式消滅差損の計上が見込まれますが、その金額は現在精査中です。今後、開示すべき事項が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上